

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
神戸フレーメン 動物専門学校	平成24年3月27日	野上 耕一	〒651-0097 神戸市中央区布引町2丁目1-17 (電話) 078-231-0121																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人 野上学園	平成19年9月20日	野上 耕一	〒770-0021 徳島市佐古一一番町5-4 (電話) 088-652-5899	専門士	高度専門士																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																	
文化・教養	文化教養専門課程	ペットビジネス学科 動物看護コース	平成26文部科学省 告示第6号	-																	
学科の目的	自ら学ぶ意欲と実践力のある人材の育成を行うことで、動物業界全体の資質向上を目指す																				
認定年月日	平成 26年 3月 31日	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位数	講義	演習	実習																
修業年限	昼夜	2400時間	1390時間	時間	時間																
2 年	昼間	1010時間	時間	時間	時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
	80人	106人	0人	6人	12人																
81人					18人																
学期制度	■前期:4月1日から9月30日 ■後期:10月1日から3月31日	成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 年度毎に定期試験の結果平均値が上位より優、良、可、不可の4段階をもって表示し、不可を不合格、その他を合格とする。</p> <p>各授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。</p>																		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏 季:6週間以内で校長が定める期間 ■冬 季:2週間以内で校長が定める期間 ■春 季:2週間以内で校長が定める期間	卒業・進級 条件	<p>■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 トリミング・訓練競技会 ドッグマラソンボランティア等</p> <p>■サークル活動: 有</p>																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ■長期欠席者への指導等の対応 面談、自宅訪問等	課外活動	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C級グルーマー</td> <td>③</td> <td>44名</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>B級プロフェッショナル</td> <td>③</td> <td>14名</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>認定動物看護師</td> <td>③</td> <td>27名</td> <td>25名</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	C級グルーマー	③	44名	43名	B級プロフェッショナル	③	14名	13名	認定動物看護師	③	27名	25名
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																		
C級グルーマー	③	44名	43名																		
B級プロフェッショナル	③	14名	13名																		
認定動物看護師	③	27名	25名																		
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) トリミングサロン、動物病院、訓練施設、ペットショップ等</p> <p>■就職指導内容 履歴書添削、模擬面接、インターナシップ先の紹介等</p> <p>■卒業者数 : 44 人 ■就職希望者数 : 44 人 ■就職者数 : 43 人 ■就職率 : 97.7 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.7 %</p> <p>■その他</p> <p>(平成 30 年度卒業者に関する 2019年5月1日 時点の情報)</p>	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>																		
中途退学の現状	<p>■中途退学者 6 名 ■中退率 5.9 %</p> <p>平成30年4月1日時点において、在学者 102 名 (平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31時点において、在学者 96 名 (平成31年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学校生活への不適応、進路変更希望</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・軽科の実施等 長期間欠席者への個別面談、保護者を含めた面談など</p>																				
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等减免制度: 有(無)</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 前年度給付実績なし</p>																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無)</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																				
当該学科のホームページURL	http://www.kba.ac.jp/index.html																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学部、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における卒業者に占める就職者の割合の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者ではありません。(就職したが就職先が不明の者は就職者とて扱う)。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界又は職種に相当年数携わり、実務に関する知識・技術について知見のある企業や施設等の管理者又は職員と連携し、講義及び実習を通じて自ら学ぶ意欲と実践力のある学生を育成することを目指す。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

学園理事会、監事、評議員会とは別に、独立して存在するものとする。教育課程編成委員会規則に基づき、会議を開催し、学生の育成に必要なカリキュラムやその他必要事項の取り決めを行う。また、委員会で審議された内容、結果を校長を通じて学校内各部門の教員等へ周知され、学校内の教職員会議で採択の可否を決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
野上 耕一	神戸ブレーメン動物専門学校 校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	
野上 和子	学校法人野上学園 理事	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	
中 徹	NPO法人日本社会福祉愛犬協会 理事	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	①
貴志 泰則	株式会社貴志商店 代表取締役社長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③
永木 ユミ子	ローズサンマンサ 代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③
小松 敏之	いぬのがっこうKOMATU 代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③
軽部 真紀	かるべ動物病院 院長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、機能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年二回以上の開催 時期は、春季と秋季を基本とする。

(開催日時)

第1回 平成30年4月3日 14:00～16:00

第2回 平成30年11月30日 14:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会での提言をもとに、以下の新たな設備の導入。

トリミングサロンで多く使われているスタンドドライヤーをグルーミング実習で使用するべく導入。

就職先として動物看護師を希望する学生に対して就職先として動物看護師を希望する学生に対して動物臨床検査実習Ⅰなどで使用する分包機を

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場で使用される機材等の扱い方や、現場で必要とされる知識・技術の学習の為、

積極的に企業(動物病院、訓練施設、トリミング美容室、牧場など)へのインターンシップをカリキュラムに導入

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実際の現場で求められるスピードや技術、コミュニケーション能力を現役の講師による直接指導で実践的な技術を習得する

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
グルーミング学・ グルーミング実習	校内で行われている実習のステップアップとして、実際のトリミング現場で求められるスピードや技術を現役の講師によるモデルグルーミングの講義や、実習指導で実践的な技術を習得する。実習終了後は学生、連携企業先から成果のヒアリングを行い、校内でフィードバックを行う。	DOG PORT
動物看護学 総合臨床実習	人と動物の関係がより一層深まりつつある近年、動物病院における動物看護師・動物福祉士の重要性が高まっている。動物看護師に求められる専門知識や経験を動物病院内実習で習得することを目的とする。実習終了後は学生、連携企業先から成果のヒアリングを行い、校内でフィードバックを行う。	西神戸スマイル動物病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																											
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教員は近年のペットビジネスサービスの多様なニーズに対応する為に必要な知識、技能等を習得することが必要となる。国内外を問わず、提携企業・学校への研修、講師のセミナーを定期的に開催し教員の資質、能力の向上と意識改革を進めることを基本方針とする。 教員は、研修規定に定められたとおり、研修を受けなければならない。																											
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ○ 提携する海外大学(モアパークカレッジ:アメリカ/カリフォルニア州)での飼育学研修(1週間) ○ 動物愛護及び管理に関する法律に関連した研修会(県主催)への参加(1日/年3回) ○ 日本臨床獣医師会フォーラムでの動物看護等研修プログラムの受講(3日間) ② 指導力の修得・向上のための研修等 ○ フリーANAウンサー講師による、話し方セミナーの開催(月1回開催)																											
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ○ 提携する海外大学(モアパークカレッジ:アメリカ/カリフォルニア州)での飼育学研修(1週間) ○ 動物愛護及び管理に関する法律に関連した研修会(県主催)への参加(1日/年3回) ○ 日本臨床獣医師会フォーラムでの動物看護等研修プログラムの受講(3日間) ○ アニマルセラピー活動に関する研修会(校内月1回開催) ② 指導力の修得・向上のための研修等 ○ 専修学校各種学校連合会主催の教職員セミナーへの参加(年2回) ○ フリーANAウンサー講師による、話し方セミナーの開催(月1回開催)																											
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																											
(1) 学校関係者評価の基本方針 神戸ブレーメン動物専門学校自己評価報告書に基づき、教職員の意見聴取及び学校施設等の視察を行い、学校が設定した評価項目の達成及び取組み状況を点検する。また自己評価をもとに、その内容において分析・考察を行い、今後の課題と改善策を示し、教育活動・学校運営の質向上に役立てる。																											
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>(1) 教育理念・目標</td><td>(1) 教育理念・目標</td></tr> <tr><td>(2) 学校運営</td><td>(2) 学校運営</td></tr> <tr><td>(3) 教育活動</td><td>(3) 教育活動</td></tr> <tr><td>(4) 学修成果</td><td>(4) 学修成果</td></tr> <tr><td>(5) 学生支援</td><td>(5) 学生支援</td></tr> <tr><td>(6) 教育環境</td><td>(6) 教育環境</td></tr> <tr><td>(7) 学生の受け入れ募集</td><td>(7) 学生の受け入れ募集</td></tr> <tr><td>(8) 財務</td><td>(8) 財務</td></tr> <tr><td>(9) 法令等の遵守</td><td>(9) 法令等の遵守</td></tr> <tr><td>(10) 社会貢献・地域貢献</td><td></td></tr> <tr><td>(11) 国際交流</td><td></td></tr> </tbody> </table>				ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標	(2) 学校運営	(2) 学校運営	(3) 教育活動	(3) 教育活動	(4) 学修成果	(4) 学修成果	(5) 学生支援	(5) 学生支援	(6) 教育環境	(6) 教育環境	(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集	(8) 財務	(8) 財務	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(10) 社会貢献・地域貢献		(11) 国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																										
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標																										
(2) 学校運営	(2) 学校運営																										
(3) 教育活動	(3) 教育活動																										
(4) 学修成果	(4) 学修成果																										
(5) 学生支援	(5) 学生支援																										
(6) 教育環境	(6) 教育環境																										
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集																										
(8) 財務	(8) 財務																										
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守																										
(10) 社会貢献・地域貢献																											
(11) 国際交流																											
※(10)及び(11)については任意記載。																											
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 評価結果は、学校関係者評価委員会において評価項目の達成度についての点検を行なう。委員会での点検をもとに各事項についての分析・考察を行い、今後の課題と改善策を示した報告書を纏め、HP等で公開し、教育活動・学校運営の質向上をはかる。 具体的には、海外研修先のモアパークカレッジとの提携が実現した。																											
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>貴志 泰則</td><td>株式会社貴志商店 代表取締役</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)</td><td>企業役員</td></tr> <tr><td>永木 ユミ子</td><td>ローズサマンサ オーナー</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)</td><td>企業役員</td></tr> <tr><td>矢野 章太</td><td>やの犬 訓練所 代表</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)</td><td>企業役員、卒業生</td></tr> <tr><td>服部 有香</td><td>ブレーメン愛犬クリエイティブ専門学校 卒業生</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)</td><td>卒業生</td></tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	貴志 泰則	株式会社貴志商店 代表取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業役員	永木 ユミ子	ローズサマンサ オーナー	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業役員	矢野 章太	やの犬 訓練所 代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業役員、卒業生	服部 有香	ブレーメン愛犬クリエイティブ専門学校 卒業生	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	卒業生				
名前	所属	任期	種別																								
貴志 泰則	株式会社貴志商店 代表取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業役員																								
永木 ユミ子	ローズサマンサ オーナー	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業役員																								
矢野 章太	やの犬 訓練所 代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業役員、卒業生																								
服部 有香	ブレーメン愛犬クリエイティブ専門学校 卒業生	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	卒業生																								
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等																											
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URLhttp://www.kba.ac.jp/index_school_hyoka_kobe.html 公表時期は毎年度7月更新。pdf形式で常時掲載。																											

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで相互理解が促され、学校内外の実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる、との視点から情報提供を進めていく。また、情報提供等に当たっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を十分把握し、求めに応じた情報を適切に示していくことに留意する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.kba.ac.jp/index.html> pdf形式で常時掲載。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程ペットビジネス学科 動物看護コース) 2019年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実			実験・実習・実				
○			グルーミング学 I	犬・猫の抱き方・扱い方、シャンプー、カット方等、基本的なグルーミング法学科	1 通	30	○			○	○	○	
○			グルーミング実習 I	グルーミング学 I を基に実習を行う	1 通 2 通	390			○	○	○	○	
○			動物形態機能学	比較解剖学・血液学・免疫学・携帯機能等が含まれる	1 通	150	○			○	○	○	
○			動物病理学	動物病理学に関する概論	1 通	30	○			○	○	○	
○			動物疾病看護学	内科疾患・外科疾患・皮膚疾患・眼科疾患・歯科疾患等	1 通	150	○			○	○	○	
○			動物薬理学	動物薬理学、薬物学	1 通	30	○			○	○	○	
○			動物感染症学	内部寄生虫・外部寄生虫・微生物	1 通	60	○			○	○	○	
○			病原体衛生管理	概論・ワクチン等	1 通	30	○			○	○	○	
○			動物健康管理	飼育管理、日常のお手入れ	1 前	15	○			○	○	○	
○			動物栄養学	栄養素・特別療法食・ペットフード市場	1 通	75	○			○	○	○	
○			動物医療関連法規	獣医師法・狂犬病予防法・動愛法・鳥獣保護法・薬物関連法規・家畜伝染病・予防法・その他関連法規	1 通	30	○			○	○	○	

○		公衆衛生学	人獣共通感染症・滅菌・消毒・動物防疫学	1 通	30	○		○	○	○	○
○		動物繁殖学	概論、分娩・新生児、遺伝学	1 後	15	○		○	○	○	○
○		動物人間関係学	H A B、A A A、A A T、A A Eなどの概論	1 通	30	○		○	○	○	○
○		動物行動学	犬学・猫学、行動の意義と機構、しつけ・トレーニング・問題行動	1 通	60	○		○	○	○	○
○		動物福祉論	獣医療倫理、動物福祉	1 通	30	○		○	○	○	○
○		飼育管理学	エキゾチックアニマル、実験動物、産業動物、野生動物、展示動物	1 通	60	○		○	○	○	○
○		経営学・ビジネススキル	社会人として必要とされる経営・一般教養や就職活動に必要なスキルを習得する	1 後 2 前	30	○		○	○	○	○
○		動物看護学	看護概要論、動物の看護、終末期患者動物の看護	1 前	15	○		○	○	○	○
○		臨床動物看護学	内科疾患、外科疾患、皮膚疾患、眼科疾患、歯科疾患の看護	1 通	90	○		○	○	○	○
○		動物入院管理	ケア・看護計画、看護記録、治療・処置別による看護	1 通	30	○		○	○	○	○
○		幼齢動物・老齢動物管理	哺育、在宅・訪問管理	1 通	30	○		○	○	○	○
○		動物飼育実習 I	コンパニオンアニマルの適切な飼育法、ドッグトレーニング	2 通	45	△	○	○	○		
○		動物飼育実習 II	動物飼育に関する技術の実践と応用	2 通	90	△	○	○	○		
○		グルーミング学 II	グルーミング技術の応用に関する法学科	2 前	15	○		○	○		

○		ボランティア学	動物愛護センターや民間保護団体を通じ動物のお手入れやしつけの活動を行う。また周辺地域の清掃活動を定期的に行い社会貢献の意味を学習する	2前	15	○	△	○	○		
○		動物臨床検査学	検体検査・生体検査	2通	30	○	△	○	○	○	○
○		救急救命対応	エマージェンシー、救急救命疾患	2前	15	○	△	○	○	○	○
○		クライアントコミュニケーション	疾病予防、避妊去勢、健康管理、衛生管理指導	2通	30	○	△	○	○	○	○
○		院内コミュニケーション	受付・クライアントコミュニケーション、スタッフコミュニケーション	2通	75	○	△	○	○	○	○
○		動物看護実習 I	診療補助、輸液管理、主な処置法、シリンジの扱い、衛生管理・調剤	2通	90	△	○	○	○	○	○
○		動物看護実習 II	看護技術の実践と応用	2通	135	△	○	○	○	○	○
○		動物臨床検査実習 I	検体処理、検査機器の取扱い、血液検査、尿検査、便検査、細胞診、微生物学的検査、レントゲン、超音波、ECG等	2通	90	△	○	○	○	○	○
○		動物臨床検査実習 II	検査技術の実践と応用	2通	135	△	○	○	○	○	○
○		外科動物看護実習 I	手術関連業務、術前術後の看護、麻酔・鎮静、麻酔モニタリング	2通	45	△	○	○	○	○	○
○		外科動物看護実習 II	外科に関する技術の実践と応用	2通	45	△	○	○	○	○	○
○		総合臨床実習	動物病院実習	2通	135	△	○	○	○	○	○
合計		37科目		2400単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各授業科目の成績評価に基づいて、 校長は課程修了の認定を行う。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。